



新学期以降のマスク着用の考え方が変わります！

4月1日以降、学校においては、児童生徒及び教職員に対し、マスクの着用を求めないことが基本となりました。マスクの着脱については、それぞれの主体的な選択を尊重し、個人の判断となります。

ただし、次のような場合は、マスクの着用が推奨されます。



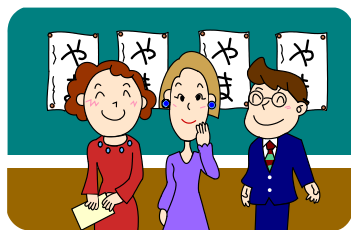
こんごつ の もの の ばあい
混雑した乗り物に乗る場合



いりょうきかん こうれいしゃし せつとう い ばあい
医療機関や高齢者施設等に行く場合

入学式などの学校行事はどうなるの？

児童生徒及び教職員に加えて、来賓や保護者もマスクの着用を求めないことを基本とします。国歌等を歌う場面やいわゆる「呼びかけ」を実施する場合も、マスクの着用を求めず、身体的距離を確保した上で行います。



マスクの着脱については、 人によって事情や考え方が違うことを認め合いましょう

基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、健康上の理由によりマスクを着用できなかったりする人もいますので、それらの人たちの気持ちについて考えるなどして、差別・偏見を防止しましょう。

また、マスクの着脱について、強いることがないようにしましょう。

令和5年3月24日

恵庭小学校保護者の皆様

恵庭市立恵庭小学校
校長 今村 敏之

新学期以降の学校におけるマスク着用について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、標記の件に関わりまして、文部科学省からの通知に基づき以下のような対応とします。ご確認のほどよろしくお願い致します。なお、5月8日以降の対応につきましては、後日示される予定ですので、改めてお知らせ致します。

マスク着用の考え方の見直しについて

学校の教育活動においては、マスクの着用を求めないことを基本とします。

- ☐ 基礎疾患があるなど様々な事情により、感染不安を抱き、マスク着用を希望する児童、健康上の理由によりマスクを着用できない児童もいることなどから、学校がマスクの着脱を強いることはありません。
- ☐ マスク着用の有無による差別・偏見等が生じないように、ご家庭と連携しながら指導します。

今後の感染対策について

- ☐ 健康観察シートを用いて健康状況を把握します。
- ☐ 最大限の間隔をとった教室の座席配置とします。
- ☐ 教室の扉・窓の開放等による換気を徹底します。
- ☐ 友達と身体的な距離をとりながら生活するよう指導します。
- ☐ 給食時は、机を向かい合わせにせず、大声での会話は控え、飛沫を飛ばさないように注意しながら、「小さな声で会話しながら」食べることとします。
- ☐ 水筒は引き続き持参可能とします。（混雑緩和、不安感解消）
- ☐ 6つのタイミングを意識したこまめな手洗いを指導します。
- ☐ 咳エチケット（咳・くしゃみをする際、ティッシュ・ハンカチや、袖、肘の内側などを使って、口や鼻をおさえること）を指導します。

各教科の指導においても、学習活動に応じて、「少人数グループでの実施」「人との距離の確保」「対面での大声での会話は控える」等、感染症対策を実施していきます。

ご不明な点等ございましたら、学校までお知らせください。

恵庭市立恵庭小学校
電話：0123-32-3288